

平成29年6月分「市民の声」一覧

受付日	完了日	件名・内容	対 応	担当課
6月1日	6月21日	<p>Numazu Newsletterについて</p> <p>【原文】 hello! I was just wondering why there is no longer an online version of the Numazu Newsletter. It was such a big help. Please bring it back.</p> <p>【翻訳】 私は、Numazu Newsletter(広報ぬまづ)のオンライン版がなぜ存在しなくなったのか不思議でした。それは私にとって大きな助けであった。どうぞ、それを戻してください。</p>	<p>広報ぬまづの英語版については、昨年度まで、外部の団体に英語翻訳をお願いし、翻訳された原稿をホームページに掲載しておりましたが、先方からスタッフ不足により、翻訳作業が行えないとの申し出があり、4月より英語版広報ぬまづをやむを得ず休刊としております。</p> <p>現在、早急に再開できるように準備を進めておりますので、ご了承願います。再開が見込まれましたら改めてご連絡させていただきます。</p>	広報広聴課
6月6日	6月20日	<p>「障害者」という言葉について</p> <p>「障害者」と「身障者」、二つの言葉を比べると、どう思いますか？「身障者」がどう思っているのか？私は、「障害者」という言葉を使わないようにした方が良いと思います。</p> <p>市には障害福祉課があるように様々な所で、「障害者」という言葉が使われています。例えば、大手町の駐輪場です。駐輪場内には、自転車、バイクの「障害者」優先スペースが設けられています。これは、思いやりで良い事だと思えますが、同じ思いやりなら「身障者」優先スペースとした方がよいのではないのでしょうか。</p> <p>まずは沼津市が条例を改正して、「障害」という言葉を使わないようにしてはどうでしょうか。沼津市が発信元となり、これが、県から全国に広がれば幸いと思います。</p>	<p>「障害者」と「身障者」の使い分けについてですが、身体に障害のある人を意味する場合には「身体に障害のある人」や「身体障害者(身障者)」等の表記を主に使っています。また、知的障害や精神障害のある人も含める意味ならば、「障害のある人」や「障害者」という表記としています。</p> <p>また、「しょうがい」の表記は、「障害」「障壁」「障がい」等複数ありますが、国は、平成22年11月22日に開催された第26回障がい者制度改革推進会議の「『障害』の表記に関する作業チーム」の検討結果に基づき、法令等の表記について、当面はこれまでどおりの「障害」という文字を用いることとしております。同作業チームの報告には、各表記に対する様々な団体等の考え方が示されておりますが、本市ではなるべく国と統一した表現が望ましいと考え、「障害」という表記をいたしてあります。</p> <p>ご理解いただきますようお願い申し上げます。</p>	障害福祉課

受付日	完了日	件名・内容	対応	担当課
6月7日	6月28日	<p>学校図書館で働く方の呼び名について</p> <p>今年度から学校司書ではなく図書館支援員と呼ぶようになった理由を教えてください。</p> <p>学校図書館で働いている皆さんは本の専門職として、児童生徒と本の橋渡し役として、日夜研鑽に励み、努力されているはずですが、司書としてのモチベーションを持って働くためにも学校司書と併記していただきたいと思うのは私だけでしょうか。(図書室支援員でなくてよかったとほっとしてもいます。万が一 図書室という言葉を使ってしまったらいい恥さらしでしたから)</p>	<p>ご指摘のとおり、学校図書館で働く支援員は、本の専門職として、本と児童生徒の橋渡し役として、学校図書館の利用を促進する重要な役割を担っておりますので、学校図書館法第6条に規定されている「学校司書」の名称をできる限り併記するよう努めてまいります。</p> <p>なお、今年度から「学校司書」を「図書館支援員」と呼ぶようになった理由ですが、沼津市では、教員が授業に専念できる体制づくりを目指し、支援員や地域の人たちなどの力を借りて、学校をひとつの「チーム」と捉えて取り組んでいく『「チーム学校」実現事業』をスタートさせました。</p> <p>これにより、教員を補助し、子どもたちを支援するために、既存の「いきいき学校生活応援スタッフ」や「心の教室相談員」などを「支援員配置事業」に位置付け、それぞれの支援員の名称を「〇〇支援員」に統一いたしました。このため、「学校司書」につきましては「図書館支援員」に改めたものです。ご理解の程よろしく願いいたします。</p>	学校教育課
6月9日	6月21日	<p>社会福祉課職員の対応について</p> <p>社会福祉課職員から大変不愉快で不誠実な対応を受けましたので、申し述べさせていただきます。</p> <p>その前に、3年前にも感じましたが、職員の服装にとっても違和感があり、まるで工事現場事務所かと思ふ光景に唖然としました。ネクタイまでとは言いません。せめて、ワイシャツ着用ぐらいは常識ではないでしょうか。昨年作ったポロシャツで統一でも良いと思います。</p> <p>次に本題ですが、面接の際、申請者に対し、最初から不受理を前提とした言葉や態度、対応の様子は市民をバカにしています。前時代的な「お上」意識そのもの。申請者を犯罪者扱いした取り調べのようで、非常に不愉快な「上から目線」の無礼な対応でした。このような手法は、沼津市役所内でしか通用しない古い手法です。市民にとっては不幸な現実を目の当たりにする事になります。</p> <p>また、こちら側の話を上の空で聞いていたようで、何度も同じ事を言わされましたし、責任転嫁の発言もあり、心許せないメモの取り方もしていました。このような案件で出向くこちら側も、それなりに勉強して来ることは予想してはいないのでしょうか。こちら側の失敗は、ボイスレコーダーを持って行かなかったことです。次があれば必ず持参いたします。役所の存在理由は市民サービスもその内の一つです。特に、市民に直接対応する職員は、コミュニケーション能力を高めなければ、市民の信頼は得られません。一度、他自治体が市民や区民にどんな対応をしているのか見学に行くことをお勧めいたします。</p>	<p>この度は当課相談員等が不快な思いをさせたこととお詫びいたします。</p> <p>ご指摘を踏まえ今回の対応を確認する中で、生活保護の申請段階における申請者との接し方等に課題があったものと考えます。</p> <p>生活保護制度では申請者などの状況を丁寧に傾聴し、申請者との信頼関係を構築しながら、法に基づく可能な支援を判断していくことが求められるため、上から目線とならないよう申請者に寄り添った接し方や不快な印象を与えない服装に注意するよう今回の対応職員を指導し、課全体に周知しました。</p> <p>今後も、当課所管の事務全般において申請者や受給者等に信用されるような対応に努めるとともに、適正な事務実施に取り組んでまいります。</p>	社会福祉課

受付日	完了日	件名・内容	対応	担当課
6月12日	6月21日	<p>たばこのポイ捨て禁止について</p> <p>たばこのポイ捨てが、あちこちで見られ、火事になったらどうするのでしょうか。禁止条例はあるのでしょうか。道路や駐車場、もちろん様々な場所でポイ捨ては横行しています。特に住宅が密集している道路や駐車場でのたばこのポイ捨ては、火災になる危険があります。最近では、空き家や空き地もあり、枯れ枝・枯草・ゴミ等が放置され、状況は昔からすれば、火災になりやすいと思われます。</p> <p>最近では、仕事場で喫煙がうるさくなる会社もあり、道路や駐車場でのポイ捨ては、さらに増えている気がします。条例がないなら作ってください。あるなら教えてください。そして注意看板もください。注意しても注意しても道路や駐車場に平気で大量に捨てているのです。火災がとても心配です。</p>	<p>ポイ捨て禁止について、お答えいたします。</p> <p>たばこの吸い殻に限らず、「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」では、「何人もみだりに廃棄物を捨ててはならない」旨を規定しています。</p> <p>それでも、吸い殻やごみのポイ捨てなどが多いことから、市では、たばこの吸い殻を含め、ごみのポイ捨て等を禁止する「沼津市まちをきれいにする条例」を制定しています。</p> <p>この条例は、市には地域の美化について周知・啓発や指導を行うこと、市民には家庭外で出したごみを持ち帰ること、事業者には、缶、ペットボトルなどの散乱を防ぐため回収容器を設置すること等、行政、市民、事業者が協働して環境美化に取り組む旨定めたものです。</p> <p>なお、看板につきましては、たばこの吸い殻を含むごみのポイ捨てをしないよう啓発する看板を用意しており、自治会の要望によりお配りしていますので、お問い合わせください。</p>	ごみ対策推進課
6月12日	6月21日	<p>子持川・草刈川・観音川のごみ対策について</p> <p>1.川へのごみ捨てに関する罰金条例はありますか。ある場合、警告看板はありますか。</p> <p>2.毎日子持川・草刈川から流れてくるゴミが観音川に集中します。特に、聖隷病院前の合流地点は、石があり、そこに引っかかり、不衛生極まりない状況です。川の水量が少ない場合、段差をつけ、勢いをつけて流すとか、低い仕切りを設けて、仕切りを越えたら水が流れるようにするとか、様々な方法があると思います。</p> <p>そこで、その応用で、仕切りの先端に熊手状のものを付けて、ごみを一時的に留め置くことをしていただき、管轄の町内が、そのごみを定期的に回収していただければ、下流に流れるごみが減少するのではないかと考えます。合流地点である観音川のごみ処理の軽減は、これにより、劇的に減少すると考えます。ごみは下流に行けば行くほど多くなり、回収も半端な量ではなくなります。各町内の自主的な声掛けだけでは、解決が難しい状況ですので、是非ご検討ください。</p>	<p>1.川へのごみ捨てに関する罰金等についてお答えします。</p> <p>「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」では、「何人もみだりに廃棄物を捨ててはならない」旨を規定し、罰金規定を設けています。</p> <p>それでも、ごみのポイ捨てや飼い犬のふんの放置などが多いことから、市では、ごみのポイ捨て等を禁止する「沼津市まちをきれいにする条例」を制定しています。</p> <p>この条例は、罰金の規定はございませんが、市には地域の美化について周知・啓発や指導を行うこと、市民には家庭外で出したごみを持ち帰ること、事業者には、缶、ペットボトルなどの散乱を防ぐため回収容器を設置すること等、行政、市民、事業者が協働して環境美化に取り組む旨定めたものです。なお、看板につきましては、不法投棄をした者には罰金が科せられることを表記したものや、マナーに訴える看板を用意しており、自治会の要望によりお配りしていますので、お問い合わせください。〈ごみ対策推進課〉</p> <p>2.観音川のごみ対策についてお答えします。</p> <p>現在、子持川と草刈川合流地点の河床段差部に置き石があり、ゴミが引っ掛かりやすい状況ですが、これは、河床の洗堀防止等の目的で設置したものと思われます。しかしながら、当箇所は静岡県が管理する河川であるため、県にもこのご意見を伝えてまいります。</p> <p>また、子持川、草刈川及び観音川につきましては、当流域の住民で組織する「子持川水系をきれいにする会」と河川管理者である静岡県及び沼津市により、河川美化に努めているところでありますが、今後、頂いたご意見を参考にしながら、当会や静岡県と共に、ゴミの回収や軽減を図る方法を検討してまいります。〈河川課〉</p>	河川課 ごみ対策推進課

受付日	完了日	件名・内容	対応	担当課
6月14日	6月21日	<p>歩きタバコについて 歩きタバコや自転車に乗りながらの喫煙をよく目にする。マナーが悪く、かなり離れていても受動喫煙してしまう。歩きタバコなどの受動喫煙について、市としてどう考えているか知りたい。</p>	<p>国の通達の中で、「室内又はこれに準ずる環境において、他人のタバコを吸わされることによる健康への悪影響は科学的にも明らか」であり、「健康増進の観点からの受動喫煙防止の取り組みを積極的に推進する」とされています。</p> <p>このことを踏まえ、沼津市では受動喫煙防止対策として、リーフレットなどを活用した様々なイベント等における啓発、FMぬまづ・フェイスブック等による情報発信、喫煙による健康障害を減らすための禁煙指導、受動喫煙の被害を特に受けやすい乳幼児の保護者を対象とした家庭内受動喫煙防止に関する個別指導等、幅広い啓発活動を行っております。</p> <p>さらに、歩きタバコなど喫煙マナーに対し、市では、喫煙のルールを明確にすることにより、清潔で快適な空間の保全を図るため、「沼津市路上喫煙の規制に関する条例」を制定し、今年10月1日から施行します。</p> <p>この条例で、市民及び本市を訪れる人は、道路、公園、河川など公共の屋外空間において、喫煙をしないよう努めていただくこと、駅周辺に設けられた路上喫煙重点規制区域においては指定喫煙場所を除き喫煙を禁止することを定めております。喫煙マナーの向上が図られるよう、路上喫煙の規制についても、周知啓発に努めてまいります。</p>	健康づくり課 ごみ対策推進課
6月19日	7月5日	<p>サイクルトレインについて 世界一元気な沼津の実現に向けて、「サイクルトレイン」を提案します。</p> <p>昨年からオリンピック絡みで「サイクリングの聖地」の実現に向けた受入体制の充実を展開しており、それぞれの組織での実績、成果が着実に表れていると感じる。ただし、サイクリングの人口は静岡県プラスαのレベルでは長期的な「観光経済の活性化」には繋がらないと思う。そこで、県市町及び各推進協議会が一体となり、人口の多い東京及び名古屋等からの集客を図ってほしい。</p> <p>その手段として、トライを進めている「伊豆急行」「伊豆箱根鉄道」の「サイクルトレイン」(自転車を電車内に持ち込む)の拡大を進めるべきだと思う。その対応策として、人口の多い東京方面、名古屋方面からの「サイクルトレイン」の新設を連合組織で要請してほしい。</p> <p>また、JR東海の清水駅で降り、フェリーで伊豆方面へのルートも新設しPRをしてみてもどうか。(鈴与との調整が必要)</p> <p>以上のメリットとして、多数のサイクリストが車に乗せてくる場合、帰路は疲れているので、「サイクルトレイン」での活用は、「安全」「安心」の旅となり、また加齢の方々も参加しやすくなる。検討をお願いします。</p>	<p>市では、昨年度より、伊豆市にて2020東京オリンピック・パラリンピック自転車競技の一部開催が決まったことを契機とし、沼津市をサイクリストフレンドリーエリアとして創造していく取り組みを進めております。</p> <p>ご指摘を頂いているとおり、サイクル事業の取り組みに関しては、サイクルツーリズムにおける周遊範囲が広く、市町単位での取り組みには限界があることから、広域的での取り組みを進めております。</p> <p>現在、狩野川周辺の3市1町にて組織しております「狩野川周辺サイクル事業推進協議会」をはじめ、伊豆7市6町及び民間事業者を会員としている「美しい伊豆創造センター」、東部20市町及び民間事業者を会員としている「静岡県東部地域スポーツ産業振興協議会」において、様々な連携を図りながら事業を進めております。</p> <p>「伊豆急行」及び「伊豆箱根鉄道」により取り組みの始まったサイクルトレインについても、広域で取り組むサイクル事業の一つの提案として、各社へ事業提案を行った結果、各社により具現化された事例であります。</p> <p>「JR東海」につきましては、静岡県側、神奈川県側の5市5町で組織しております「御殿場線利活用推進協議会」の平成28年度要望事項として、静岡県側・神奈川県側の全ての加盟市町の総意により、サイクルトレインの事業化に関する申入れを行っており、引き続き要望活動を継続していく予定です。</p> <p>今後も沼津・伊豆が「サイクリストの聖地」となるよう、ハード・ソフトの両面から広域的に連携を図り、取り組みを進めてまいります。</p>	観光戦略課

受付日	完了日	件名・内容	対応	担当課
6月19日	7月6日	<p>香貫駐車場について(3) 新設の香貫駐車場の案内板が見えづらく、通り過ぎて文化センターの駐車場へ間違っ入庫したという話を聞く。実際私も気づかず通り過ぎ、「ここか?」と思ったところは、出口であり、周囲を一周してしまっ。もっと遠くからでも目立つようにすべきではないのか。</p>	<p>この度は、市営香貫駐車場の利用にあたり、大変ご不便等をおかけしましたことを深くお詫び申し上げます。 新香貫駐車場につきましては、旧香貫立体駐車場の建替えのため、暫定駐車場として整備したもので、本年4月からその運用を開始したところであります。 今回のご意見を受け、現地を確認し、案内用の大型看板を見にくくしていた植栽の撤去を行うことで改善を図りました。 今後も旧香貫立体駐車場の解体工事期間中や解体後等の状況を勘案するなかで、駐車場入口の表示など、市民の皆様が利用しやすい駐車場としていよう、努めてまいりますので、ご理解とご協力をいただきますようお願いいたします。</p>	資産活用課
6月20日	7月7日	<p>ゴミの分別について マンションの管理人(の補助)をしています。特に他市からの入居者には、沼津方式のごみの捨て方が難しいらしく、毎週プラスチック製容器包装の日は、「赤シール」が貼られていました。 窓口事務所に伝えたところ、「ごみの出し方便利帳」を全戸分まとめていただくことができました。そのまま配っても、ボックスに廃棄する方が多そうだったので、自分で作成したポスターを貼り、ごみに対する注意喚起をしてから配布したところ、とても効果的でした。 プラスチック製容器包装は、説明を受けないと難しいです。ライターはガスの容器と誤解している方もいました。ごみの分別に問題がある場合、1. 知っててもやらない人、2. 情報が少なく、よくわからない人の二種類だと思っます。1は手強いですが、2は働きかけで、随分変わるのだと実感しました。不動産屋さんでは、ごく簡単なコピーをもらいましたが、「ごみの便利帳」を配布してくれれば良いと思っます。</p>	<p>この度は、マンションにお住いの方々に、ごみの出し方について周知していただいたとのこと、感謝申し上げます。 作成していただいた、チラシは、プラスチック製容器包装の分別のポイントや、捨て方に迷う容器包装以外のプラスチックについて、分かりやすくユーモラスに表記してあり、大変参考になりました。 さて、「ごみの出し方便利帳」の配布についてですが、市外から転入される方には、手続きの際にお配りしていますが、事情により転入手続きをされない方もいることから、例年宅地建物取引業協会を通じ、必要な方に「ごみの出し方便利帳」を配布するよう不動産屋さんをお願いしています。このことについては、再度徹底していただくよう依頼して参ります。 なお、本年9月を目途に沼津市のごみに関するアプリをリリースします。このアプリには、お住いの地区のごみの収集日のお知らせや品目名で分別区分を検索できる機能があるほか、ごみ・減量資源化の情報を発信する機能があります。このアプリ導入に関しては、広報ぬまづなどでお知らせしてまいりますので、お近くの方にお声をかけていただければ幸いです。</p> <p>【追伸】 プラスチック製容器包装の汚れを落とした後の水分は、ぬぐう程度で干さなくても大丈夫ですので、できるだけ燃やさず容器包装リサイクルに出していただくようお願いいたします。</p>	ごみ対策推進課

受付日	完了日	件名・内容	対応	担当課
6月21日	7月25日	<p>千本浜公園の駐車場について</p> <p>私は、毎朝千本公園のウォーキングを楽しんでおりますが、駐車場入口の閉鎖時間が21時から6時となっており、早朝6時前のウォーキングしたくても駐車できません。せめて5時には開けていただけないでしょうか。</p> <p>なお、上記の件につき、6月1日に緑地公園課にFAXし、数日後のお返事で、開閉係の人が、そんなに早く起きれないとのことでした。</p> <p>近隣から千本公園を訪れた方で、入口近くに駐車(早朝ほんの1時間位)し、違反金を払わされた人を多数見かけました。以上ご検討の上よろしくお手配願います。</p>	<p>千本浜公園は東海道随一の景勝地である千本松原を有し、市内はもとより市外からの利用者にも親しまれてきた沼津市を代表する公園の一つであります。</p> <p>現在の駐車場利用可能時間につきましては、以前、夜間や早朝の車両の進入による騒音や駐車場内での迷惑行為等の問題があり、近隣住民の方々や警察からの要請を受け、3者にて協議し決定したものであります。昨今、公園に求められるニーズが多様化していることも認識しておりますが、このような経緯があるため、ご理解をお願いいたします。</p>	緑地公園課
6月23日	7月10日	<p>香貫駐車場について(4)</p> <p>香貫駐車場を雨の日に利用しました。いつも晴れているので気にはなりませんでしたが、駐車券の出し入れの際、かなり濡れました。せめて、あの場所位には、屋根が必要かと思えます。是非ともよろしく願います。</p>	<p>この度は、市営香貫駐車場の利用にあたり、大変ご不便等をおかけしましたことを深くお詫び申し上げます。</p> <p>さて、雨天時、発券機において屋根が設置されていないことにより、利用者の皆様が雨で濡れたり、駐車券が濡れることで精算の際、読み込みができない等の支障が生じていることから、今後の対応として、駐車場の管理運営事業者と改善方法について協議し、雨の日においても、駐車場の利用にご不便とならないよう、雨除けの設置などの改善を行ってまいりますので、ご理解いただきますようお願いいたします。</p>	資産活用課

受付日	完了日	件名・内容	対応	担当課
6月23日	7月10日	<p>香貫山の駐車場の整備について 香貫山の駐車場の整備をお願いします。</p>	<p>香貫山は市街地に隣接し誰でも手軽に自然とふれあえる山として長年市民等に親しまれてきました。このため今ある自然の保全を最優先とし、ハイキングなど徒歩による利用を基本としております。駐車場については、現在山裾の中瀬と中腹の香陵台の2か所にあり、ハイキングや自然に親しむ方々に利用されております。さらなる駐車場整備は、自然への負荷が増大し、災害を誘発する懸念があるため予定しておりません。 今後とも市内外の方々に親しまれる公園整備に努めてまいりますので、ご理解をお願いいたします。</p>	緑地公園課
6月23日	7月10日	<p>香貫山の道路整備について 香貫山の道路の整備をお願いします。</p>	<p>現在、香貫山の香陵台に至る沼津市の道路は、市道0244号線として認定されております。この道路は、本郷町1780-1地先から下香貫字八重20-2を結ぶ路線ですが、長年にわたり香陵台より先の区間が落石の恐れ等により、通行止めとなっております。 この道路に関しましては、過去に復旧工事等を実施した経緯もありますが、現在は、自然環境に与える負荷が多く災害を繰り返す恐れが多いため、整備が困難との判断をしております。 また、香貫山は、香貫山公園として広く市民の皆様が親しまれ、麓より徒歩で来園する公園利用者の方々が多くおります。 車道の整備による通行量の増加は、安全に公園を利用する観点から、好ましいことと一概に言えるものとは考えておりません。 現在通行可能な香陵台までの区間については、現道の安全対策のために維持補修を行っておりますので、ご理解をお願いいたします。</p>	道路管理課

受付日	完了日	件名・内容	対応	担当課
6月23日	7月7日	<p>大岡市民運動場の使用時間について 大岡市民運動場で、早朝5時前後から始まるゲートボールの音で困っています。一人で練習している高齢者のようですが、ほぼ毎日なので、睡眠不足が続いています。冬場も日の出前から、暗い中でボールの音だけが響き渡ります。利用者が、早朝や夜間の使用時間のマナーを守るようポスター、注意看板等の設置をお願いします。</p>	<p>この度は、大岡市民運動場の時間外利用により、日常生活に多大なるご迷惑をおかけいたしておりますことを、深くお詫び申し上げます。 本施設では、予め利用可能な時間が定められており、その範囲内で事前にご予約の上、ご利用いただくこととなっております。 ご指摘いただきました件につきましては、最近ゲートボールでの利用予約がないことから、類似する競技の中で比較的利用の多いグラウンドゴルフの競技団体の担当者に連絡をし、利用ルールやマナーについて再度確認・厳守するよう、お願いをいたしました。 また、注意看板を早急に設置するとともに、場合によっては現地で直接指導することについても検討し、近隣の皆様にご迷惑をおかけすることのないよう、努めてまいりたいと存じます。 今後とも沼津市のスポーツ振興にご理解ご協力いただきますよう、よろしく願い申し上げます。</p>	スポーツ振興課
6月26日	8月29日	<p>固定資産税納税通知書について 時代の流れで、親子共有名義の二世帯住宅も増えている中、通知書の宛名が「外1名」との記載がある。以前、資産税課に、是正を申し入れたが、公務員感覚で「おかしくない」との回答でした。 他の県や市町村で既に行っているように、宛名は当たり前「氏名」を記載する事が世間の常識だと思う。</p>	<p>共有物に係る固定資産税は、共有者全員が連帯して納税義務を負うこととなり、共有者の持ち分に応じて課税することができません。そこで、共有者の中から登記簿の筆頭者や持ち分の多い方等を代表者とさせていただき、代表者様に「代表者氏名外〇名様」という宛名で納税通知書をお送りしております。 また、共有名義の人数は多数に及ぶこともあり、宛名の記載箇所に入りきらなくなることがありますので、納税通知書の別紙に共有者様の氏名一覧を添付しております。 ご意見の趣旨は十分理解しておりますが、制度及び紙面の制約上、現在の取扱いにいたっております。何卒、ご理解をお願いいたします。</p>	資産税課

受付日	完了日	件名・内容	対 応	担当課
6月26日	8月29日	<p>アーケード商店街の活性化について</p> <p>巨費を投じて歩道、車道を整備した商店街だが、シャッター商店街の現状について何も改善されていない。</p> <p>三島市の例を参考に所有者と情報共有して、空き店舗の積極的な活用を図るか、歩道面の上部が旧耐震基準の建築物となっているため、防災対策上危険であり、解体撤去を含め、抜本的な行政指導をお願いしたい。</p>	<p>沼津アーケード名店街地区につきましては、地区の防災性の向上と賑わいの創出を目指した抜本的な取り組みとして、地元地権者により組織された再開発準備組合が「町方町・通横町地区第一種市街地再開発事業」を進めています。</p> <p>このような中、沼津市でも、当地区を含めた中心市街地を「世界一元気な沼津」の象徴とするべく、リノベーションまちづくり事業として、民間主導による空き店舗の新たな活用に向けた取り組みを促しております。また、市民の多様なライフスタイルの実現を目的とし、志のある事業者がまちなかで起業しやすい環境づくりを行い、商業振興、雇用の創出、居住者の増加をねらい、エリア全体の価値向上を図ってまいりたいと考えております。</p> <p>今後も、「市民まちづくり会議」等の場で市民の皆様の意見を伺うとともに、若手商工業者や商工団体等の関係機関との話し合いを重ね、市民、商工業者、行政の協働により、当地区を含めた中心市街地の活性化に取り組んでまいりたいと考えております。そして、市民と行政が一丸となった「世界一元気な沼津」の実現を図ってまいります。</p>	市街地整備課 まちづくり政策課 商工振興課
6月26日	8月29日	<p>沼津港のバス停について</p> <p>多くの観光客が利用する、沼津港のバス停「沼津港」について、担当課は、現状を把握されているのか疑問に思う。</p> <p>同じ「沼津港」バス停が2箇所あり、おそらくバス会社の違いかも知れませんが、市外から初めて訪れる利用者には、分かりにくいと思われる。また、たくさんのお土産を持って、沼津駅行のバスを待つ光景が見受けられるが、バス停には屋根も椅子もない。私が観光客として沼津港に訪れたなら、2度と来ません。</p> <p>沼津港で飲食店を利用するため、飲酒運転を避ける為にマイカーではなく、バスを利用して訪れる方も多いのではないかと思う。雨の中、傘をさし、お土産を持って長時間バスを待つ。これが、沼津港の現状である。</p> <p>沼津市は観光地としての観光客への対応がいまいちだと思う。市外から訪れる多くの観光客に対する「おもてなし」の不足。せめて、応急対策としてバス停に数人が座れる「ベンチ」一脚を置いてほしい。相当な予算を出している「広報めまづ」でバス停のベンチの寄贈募集をすれば、即対応が可能かと思われる。</p> <p>現地の状況を的確に把握して、関係各部署と連絡調整をして、迅速に「沼津港」のバス停の整備をお願いしたい。</p>	<p>県営沼津港は年間156万人以上が訪れ、本市の中でももっとも賑わいのある観光スポットとなっております。</p> <p>沼津港においては、平成27年12月に「沼津港みなとまちづくり推進計画」が静岡県により策定され、バス乗降場の整備についても計画されています。その実現に向け本市としても地元や沼津港関係者と意見調整をはかっているところですが、本格的な整備の開始にはいまだしばらく時間がかかる状況となっております。</p> <p>一方、ご指摘のとおり、お客様にご不便をおかけしている状況を少しでも解消するため、雨の日にバス停付近にある店舗内でお客様がお待ちいただけるよう調整を行いました。具体的には、バス時刻表と路線図を店舗内に掲示し、外でお客様が待っていた場合には声掛けしていただくようお願いしました。</p> <p>また、現状だとベンチの設置場所がどうしても歩道上にならざるを得ないことから、危険防止のため暫定設置することは考えておりません。バス運営会社にも連絡させていただきましたが、暫定的なベンチ設置の予定はないとのことでした。</p> <p>今後とも、沼津港エリア内事業所の方々のお力添えも得ながら、沼津港の整備の推進につとめてまいりますので、ご理解・ご協力の程よろしくお願い申し上げます。</p>	水産海浜課

受付日	完了日	件名・内容	対応	担当課
6月26日	7月10日	<p>市民意識調査インターネット回答について 今回、アンケートに選ばれましたが、答えるためインターネットより回答を始めました。記入しているとセッションが途切れたためといい、記入した内容が全部消えてしまいました。2回ほど作成しましたが、(1時間ほどを2回)時間の無駄になってしまいました。 率直な意見を述べていただけないでください。</p>	<p>この度は市民意識調査のインターネット回答について、ご不便をおかけして申し訳ありませんでした。 インターネット回答につきましては、回答者の利便性向上を目的とし、平成28年度よりしずおか電子申請サービスを利用し、取り組んでおります。 利用時に接続が途切れるという状況については確認ができませんでしたが、本サービスでは、安全対策のため、操作されない時間が60分を超えるとタイムアウトとなる設定になっている他、自由記述におきましては、3500文字が入力の上限となっております。 今回のご指摘を踏まえ、インターネット回答のWebページ内へ、その旨を掲載いたしました。 今後とも、市民のみなさまから、より多くの意見を受けられるように努めてまいりますので、ご理解ご協力をお願いいたします。</p>	広報広聴課
6月28日	7月12日	<p>保健センターの看板について 保健センターの看板を大きく、車を運転していても見やすいようにしてほしいです。建物の上の方にも書いてあると見つけやすいと思います。なかなか見つけるのが大変です。</p>	<p>この度は、当センターにお越しいただいた際、表示がわかりづらくご不便をおかけしてしまったことをお詫び申し上げます。 ご指摘の件につきまして、改めて現地を見たところ、駐車場入口に案内表示はありますが、色合いや文字の大きさ等が、特に車を運転しながらでは認識しづらいことを確認いたしました。 現在、よりわかりやすい看板を設置するなどの対応策を検討中です。今しばらくご不便をおかけすることになりますが、なにとぞご理解のほどよろしくお願い申し上げます。</p>	健康づくり課